

令和8年8月25日

芦屋町長 貝掛 俊之 様

芦屋町観光基本構想推進委員会

会長 大方 優子



芦屋町観光基本構想の評価について（中間答申）

令和7年8月7日付7芦産商第517号で本委員会に諮問された「芦屋町観光基本構想の評価及び検証」について、慎重に審議を行った。

その結果を、下記のとおり答申する。

記

1. 芦屋町観光基本構想の評価及び検証に関すること。

令和7年度における第2期芦屋町観光基本構想の評価は別紙のとおりとする。